

令和2年9月14日

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会

同居家族に風邪症状等がある場合のお子様の登校自粛の解除について（通知）

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、8月31日付け教育委員会通知におきまして、本市では、「感染源を断つこと」を目的に、同居家族の健康状態の確認をお願いするとともに同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、お子様の登校を自粛していただくこととしておりました。

しかしながら、昨今の小田原保健福祉事務所管内の感染状況は、神奈川警戒アラートは発動されておりますが、感染者数等は増加しておらず、感染が拡大している状況ではありません。そのため、同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合においても、お子様の登校を自粛する必要はありませんので、通知いたします。

同居家族の複数人に風邪症状がある場合や発熱が続いている場合等、心配な場合は、かかりつけ医等に相談をしてください。

なお、今後、取扱いが変更になる場合は、改めて通知いたします。

〔 事務担当
学校安全課 33-1691 〕